

2026 年度 山口大学医学部皮膚科

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは、山口大学医学部附属病院を研修基幹施設として、総合病院山口赤十字病院、独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院、山口県立総合医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院、産業医科大学病院、小倉記念病院、宗像水光会総合病院を研修連携施設として、山口県済生会下関総合病院、下関市立市民病院、山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院 皮膚科、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター、山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院 皮膚科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。

本プログラムは、山口大学医学部附属病院を研修基幹施設として、九州大学病院、九州大学病院、総合病院山口赤十字病院、総合病院山口赤十字病院、独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院、独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院、山口県立総合医療センター、山口県立総合医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院、独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院、産業医科大学病院、産業医科大学病院、独立行政法人国立病院機構小倉医療センター、独立行政法人国立病院機構小倉医療センター、宗像水光会総合病院、宗像水光会総合病院、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院、北九州市立医療センター、北九州市立医療センターを研修連携施設として、山口県済生会下関総合病院、山口県済生会下関総合病院、下関市立市民病院、下関市立市民病院、山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院 皮膚科、山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院 皮膚科、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター、小倉記念病院、小倉記念病院、山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院 皮膚科、山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院 皮膚科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。

C. 研修体制

研修基幹施設：山口大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：下村 裕 専門領域：遺伝性皮膚疾患、毛髪疾患、水疱症、アトピー性皮膚炎、感染症、熱傷

指導医：山口 道也 専門領域：乾癬、角化異常症、皮膚外科、皮膚腫瘍、代謝異常症、美容皮膚科

指導医：下村 尚子 専門領域：アトピー性皮膚炎、接触皮膚炎、薬疹、蕁麻疹、皮膚病理

指導医：浅野 伸幸 専門領域：皮膚外科、皮膚腫瘍、美容皮膚科

施設特徴：

専門外来として、乾癬外来、皮膚腫瘍外来、アレルギー外来、脱毛症外来を設けており、外来患者数は1日平均50名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は500名を超える。山口県内の皮膚癌治療センターとして機能している。研究の面では、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：岡山赤十字病院

所在地：岡山市北区青江2丁目1番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：横山 恵美

特徴：日本皮膚科学会認定専門医教育施設として、専門医3名・専攻医1名の体制で診療にあたる。外来診療に加え、パッチテスト、手術、光線療法、褥瘡回診などを体系的に経験できる。帯状疱疹、蜂窩織炎、接触皮膚炎、蕁麻疹、自己免疫疾患、皮膚腫瘍など幅広い疾患に対応し、生物学的製剤や低分子化合物治療も実施する。金属シリーズ等のパッチテストやプリックテストによる原因検索、皮膚生検・ダーモスコピー、病理診断科との連携による診断力強化にも注力し、病診連携を重視した包括的診療を習得できる。

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター

所在地：岡山県岡山市北区田益1711-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：浅越 健治

特徴：常勤医2名・レジデント1名・専攻医2名の体制で、スタッフ間の密な情報共有と週2回のカンファレンスを通じてOne teamで診療にあたる。皮膚疾患全般を幅広く扱う中で、皮膚腫瘍、難治性皮膚疾患、全身性疾患に伴う皮膚病変、皮膚科救急疾患など急性期症例を中心に豊富な症例を経験できる。特に皮膚悪性腫瘍の診断・治療や皮膚外科手術に注力しており、実践的な診断力・手技の習得が可能である。他科との連携による全身管理や院内コンサルテーションも多く、総合的診療能力を養う。地域医療機関との病診連携も重視し、急性期から地域医療まで一貫した診療を学ぶことができる。

研修連携施設：総合病院 山口赤十字病院

所在地：山口県八幡馬場53番地の1

プログラム連携施設担当者（指導医）：高旗 博昭

特徴：山口市の基幹病院であり、幅広い皮膚疾患を経験できる。

研修連携施設：独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院

所在地：山口県周南市孝田町1番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：中野 純二

特徴：山口県東部の基幹病院であり、幅広い皮膚疾患を経験できる。

研修連携施設：山口県立総合医療センター

所在地：山口県防府市大字大崎10077番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：山田 隆弘

特徴：山口県防府市の基幹病院であり、幅広い皮膚疾患を経験できる。

研修連携施設：独立行政法人 地域医療機能推進機構 九州病院

所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦1丁目8番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：小田 友子

特徴：地域医療を支える中核病院であり、多くの症例を経験できる。

研修連携施設：産業医科大学病院

所在地：福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：澤田 雄宇

特徴：北九州市の基幹病院であり、多彩な皮膚疾患を数多く経験できる。

研修連携施設：小倉記念病院

所在地：福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目2-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉岡 学

特徴：小倉記念病院の皮膚科研修は、循環器診療を基盤とした高度急性期医療の中で、全身疾患と関連する皮膚病変を実践的に学べる点に特徴がある。皮膚外科手技に加えて、薬剤性皮膚障害や重症アレルギー性皮膚疾患への対応を通じて、全身管理能力を備えた皮膚科医の育成を目指す。また、循環器内科などをはじめとした他科との密接な連携により、周術期管理や重症患者の皮膚トラブルへの介入を経験でき、臨床力の深化とともに、血管炎や薬疹などの研究領域への発展も期待される。

研修準連携施設：山口県済生会下関総合病院

研修準連携施設：下関市立市民病院

所在地：山口県下関市向洋町1-13-1

研修準連携施設：山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院 皮膚科

所在地：山口県柳井市古開作1000番地1

研修準連携施設：独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院 門司メディカルセンター

研修準連携施設：山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院 皮膚科

研修管理委員会に関して

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員：

委員長：下村 裕 (山口大学医学部附属病院皮膚科長)
 委員：山口 道也 (山口大学医学部附属病院皮膚科准教授；医療安全推進部副部長)
 委員：下村 尚子 (山口大学医学部附属病院皮膚科助教)
 委員：中原 剛士 (九州大学病院皮膚科診療科長)
 委員：高旗 博昭 (山口赤十字病院皮膚科部長)
 委員：中野 純二 (徳山中央病院皮膚科主任部長)
 委員：山田 隆弘 (山口県立総合医療センター皮膚科部長)
 委員：小田 友子 (地域医療機能推進機構九州病院皮膚科診療部長)
 委員：澤田 雄宇 (産業医科大学病院皮膚科診療科長)
 委員：岩川 和子 (独立行政法人国立病院機構小倉医療センター皮膚科診療部長)
 委員：浅野 伸幸 (山口大学医学部附属病院皮膚科講師)
 委員：瀬戸山 絢子 (九州労災病院皮膚科診療部長)
 委員：片山 絢子 (宗像水光会総合病院皮膚科部長)
 委員：廣瀬 朋子 (北九州市立医療センター皮膚科部長)

他科・他職種

委員：高須 啓之 (山口大学医学部附属病院形成外科准教授；形成外科専門医)
 委員：松本 浩美 (山口大学医学部附属病院皮膚科病棟看護師長)

研修資源実績（外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数）

	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数	局所麻酔年間手術 数（含生検術）	全身麻酔年間手術 数	指導 医数
山口大学医学部附属病院	58	10	453	69	3.2
岡山赤十字病院					
独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター					
総合病院 山口赤十字病院	29.1	1.9	483	14	1
独立行政法人地域医療機能推 進機構 徳山中央病院	60	4	106	4	1
山口県立総合医療センター	20	2	44	0	2
独立行政法人 地域医療機能 推進機構 九州病院	10	0.8	1	0	0.5
産業医科大学病院	1	1	1215	65	1
小倉記念病院					
宗像水光会総合病院	10	0.05	203	0	0.5
岡山大学病院					
合計	188.1	19.75	2505	152	9.2

D. 募集定員：6名

①通常プログラム：6名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（山口大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募希望者は，下記Gに記載されている連絡先にメールまたは電話で問い合わせること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：

山口大学医学部附属病院
下村 裕

TEL：0836-22-2271

FAX：0836-22-2270

メールアドレス：yshimo@yamaguchi-u.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 山口大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。

2. 徳山中央病院皮膚科、山口県立総合医療センター皮膚科、山口赤十字病院皮膚科、九州大学医学部皮膚科、産業医科大学病院皮膚科、九州労災病院皮膚科、地域医療機能推進機構九州病院皮膚科、独立行政法人国立病院機構小倉医療センター皮膚科、宗像水光会総合病院皮膚科、北九州市立医療センター皮膚科では急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、山口大学医学部皮膚科の研修を補完する。また、これらの連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

3. 準連携施設である下関市立市民病院皮膚科、周東総合病院皮膚科、山口県済生会下関総合病院皮膚科、長門総合病院皮膚科、小倉記念病院皮膚科、門司メディカルセンター皮膚科で研修する専攻医は、山口大学医学部皮膚科または産業医科大学皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。

J. 研修内容について**1. 研修コース**

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	準連携	基幹
f	基幹	連携	連携	大学院（研究）	大学院（臨床）
g	連携	大学院（研究）	大学院（研究）	大学院（臨床）	大学院（臨床）

a：研修基幹施設をおもに研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース

c：研修連携施設から研修を開始するコース

d：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース

e：研修4年目に一人医長として研修準連携施設で研修し、地域医療の経験を積み、翌年大学にて研修するコース。なお、諸事情により2年間準連携施設での研修もあり得る。

f：研修後半に博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース

g：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する

必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 山口大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週のカンファレンスで症例および病理組織標本の発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟 手術 室手術		
午後	病棟	病棟 回診 症例・病 理カン ファレン ス	病棟 手術室手 術	病棟	病棟 手術室手 術		

2) 連携施設

岡山赤十字病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。科のカンファレンス、臨床写真と組織検討会を週2回(月曜、水曜)に持ち、学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	検査 組織 デモ	手術	検査 カン ファレン ス	手術	褥瘡回診		

独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター：

地域中核病院の皮膚科医として勤務し、一般的皮膚疾患の診療に当たるとともに、急性期病院で対処すべき皮膚疾患への対応を身につける。特に、悪性および良性皮膚腫瘍、皮膚科救急疾患、難治性皮膚疾患、皮膚病変を伴う全身疾患、他科患者の皮膚合併症などの検査診断技術や治療法の習得に重点を置く。しっかりとした皮膚外科手技も身につける。週に各1回ずつ開催される臨床および組織カンファレンスに参加し情報を共有するとともに疑問点を解決する。年に2回以上筆頭演者として学会発表を行い、積極的に論文を執筆する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーにも参加し知識を深める。また、病院が実施する医療安全などの講習会には定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟		
午後	手術 病棟	手術 病棟	外来 病棟 臨床カンファレンス	手術 病棟 病理カンファレンス	病棟		

総合病院 山口赤十字病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察		
午後	病棟診察 外来診察 手術室手術	病棟診察 検査	外来診察 病棟診察	病棟診察 外来診察 手術室手術 外来診察 病棟診察	外来診察 病棟診察 カンファレンス		

独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 褥瘡回診 (第3月曜)	病棟 レーザー治療 外来手術	病棟 手術室手術	病棟 レーザー治療 外来手術	病棟 レーザー治療 外来手術		

山口県立総合医療センター：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	カンファレンス 回診	外来手術 手術室手術 化学療法日	勉強会 病理検討会	外来手術 手術室手術 化学療法日	回診 学会指導 論文指導		

独立行政法人 地域医療機能推進機構 九州病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟手術	病棟手術	褥瘡回診	病棟手術	病棟手術		

産業医科大学病院：

外来：診察医に陪席し、外来診察を学ぶとともに、処置当番として皮膚科的検査、治療を経験する。病棟：専攻医は病棟医長のもと複数医師の診療チームの中で指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。朝夕の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の臨床、病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟手術	外来	病棟手術	外来		
午後	病棟	病棟手術	病棟回診 カンファレンス	病棟手術	病棟		

小倉記念病院：

小倉記念病院における皮膚科研修は、循環器診療に特化した高度急性期病院の特性を踏まえ、薬疹をはじめとしたアレルギー性皮膚疾患の診療を中心に修練を行う。抗血小板薬や抗菌薬など多様な薬剤使用下での皮膚障害に対応することで、実践的な診断力とマネジメント能力を養う。また、心疾患合併患者や抗凝固療法中患者に対する皮膚外科手技や周術期管理を経験し、全身管理を含めた総合的な臨床能力の向上を図る。さらに、皮膚科関連の学会・学術講演会・セミナーへ積極的に参加し最新知見の習得に努めるとともに、院内で実施される医療安全講習会にも定期的に参加し、安全で質の高い医療の実践を修得する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟手術	病棟手術	病棟手術 カンファレンス	病棟手術	病棟手術		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

下関市立市民病院、周東総合病院、山口県済生会下関総合病院、長門総合病院、小倉記念病院、門司メディカルセンターには現在条件を満たす指導医が不在であるが、各地域の医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため、専門研修期間に最長2年間に限り診療を行うことがある。また、大学病院に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。日本臨床皮膚科医総会臨床学術学会 日本皮膚病理組織学会学術大会
5	日本皮膚悪性腫瘍学会
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認） 皮膚かたち研究学会
7	日本皮膚科学会山口地方会 日本小児皮膚科学会 日本美容皮膚科学会総会・学術大会
8	日本乾癬学会学術大会
9	日本皮膚科学会西部支部学術大会 日本皮膚外科学会総会・学術大会
10	日本医真菌学会総会・学術集会
11	日本研究皮膚科学会総会・学術大会 日本皮膚免疫アレルギー学会総会学術大会
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる） 日本皮膚科学会山口地方会
1	5年目：皮膚科専門医認定試験を受験（時期は12月の可能性もある）（試験合格後：皮膚科専門医認定）
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。 日本皮膚科学会山口地方会 アトピー性皮膚炎治療研究会
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 日本臨床皮膚外科学会

K. 各年度の目標：

1，2年目：主に山口大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4，5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。そして、すべての専攻医が5年目の冬に皮膚科専門医認定試験を受験し、皮膚科専門医の資格を取得する。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、山口地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。

PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録（皮膚科学各論、皮膚科の検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。

以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上を研修プログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム統括責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかに研修プログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件，労働安全：

給与、休暇など労務条件は山口大学非常勤職員就業規則による。また、ホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね6回/月程度である。

2026年4月20日
山口大学医学部附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
下村 裕